

大槌町立各学園教職員

働き方改革プラン

いつも笑顔で

元気な先生でいるために



令和4年10月

大槌町教育委員会

1 趣旨(はじめに)

大槌町では、東日本大震災津波からの復興・発展のため、「小中一貫教育」「ふるさと科」「コミュニティ・スクール」に取り組んできました。更に、震災後の人口減少をはじめ、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展など、社会情勢が急激に複雑化、多様化するとともに、いじめ・不登校などへの対応、特別支援教育の充実、ICT活用など、学校教育の充実が求められる中、教職員の長時間勤務が大きな問題となっています。

教職員の業務が肥大化していく中で、本来の業務である授業の教材研究や児童・生徒と向き合う時間が十分に確保できないばかりか、心身の健康が損なわれかねない状況も見受けられます。

国や県が打ち出してきた「学校における働き方改革」を進めるための提言や対策を踏まえ、大槌町教育委員会においては、教職員の負担軽減は喫緊の課題であるとの認識のもと「大槌町教職員働き方改革プラン」を策定し、教職員が健康で、意欲的に教育に力を注ぐことができる環境を整えることができるよう取り組んでまいります。

2 「働き方改革」の目的

業務改善と意識改革の両輪で「働き方改革」を推進し、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務を遂行できる環境を整備し、教職員がいつも笑顔で元気に大槌の子供たちの前に立つことができ、大槌の子供たちに質の高い教育を提供し続ける。

3 大槌町の教職員の勤務状況

○ 教職員の時間外勤務の状況 (2021.4月～2022.1月)

	45 時間以上 80 時間未満	80 時間以上 100 時間未満	100 時間以上
割合 (%)	22.1	0.8	0

※コロナ禍で、土日の部活動に制約があったため、時間外勤務が少ない傾向にある。

4 プランの目標

学校においては、文部科学省が平成 30 年 1 月 25 日に示した「公立学校の勤務時間の上限に関するガイドライン」や岩手県教職員 働き方プラン(2021～2023)をもとに、時間外勤務について下記のように削減目標を掲げ、そのための具体的な取組を進めます。

超過勤務	取組期間		
	2022 年度	2023 年度	2024 年度
45 時間以上	2021 年度比 5 割削減	2021 年度比 8 割削減	ゼロ
80 時間以上	2021 年度比 5 割削減	ゼロ	
うち 100 時間以上	ゼロ		

5 取組の方向性

(1) 教職員の負担軽減の取組

- ① 人的支援や協働体制の構築をもとに「チームとしての学校」を推進する。
- ② 増大する教職員の業務の改善(精選、軽減、削減、効率化)をする。
- ③ 部活動指導等に係る負担の軽減に向けた取組を推進する。
- ④ 仕事に軽重をつけ、優先順位の高いものから取り組む。

(2) 教職員の健康確保等の取組

- ① 勤務時間を把握、分析し、時間外勤務の縮減に向けた取組を推進する。
- ② 学校の労働安全衛生体制の充実に向けた支援・助言をする。
- ③ 教職員の心とからだの健康を確保する対策の充実を図る。

(3) 教職員の意識改革

- ① 仕事に軽重をつけ、優先順位の高い業務から進める。
- ② 限られた時間の中で、精選して業務を進める。
- ③ 働き方改革を自分の課題と捉え、チームで協働し解決する。

6 プランの期間

中央教育審議会の緊急提言、文部科学省の緊急対策及び岩手県の「岩手県教職員 働き方改革プラン」を踏まえた対策を講じることとし、2022年度から2024年の3年間を対象として取り組みます。

7 具体的な取組

教職員の負担軽減の取組	
(1) 「チーム学校」の推進	<ol style="list-style-type: none">① 学校運営の工夫、チーム体制の構築<ol style="list-style-type: none">ア 教科担任制の導入(学年・学団内の交換授業や担任外)イ 専科の配置の推進(県に要望)② 学校をサポートする専門スタッフ等の配置<ol style="list-style-type: none">ア 県教委による専門スタッフの配置イ 町教委による専門スタッフの配置(SSW、図書館司書、支援員、CSコーディネータ、交通保安員、精神科医)
(2) 学校業務の改善支援	<ol style="list-style-type: none">① 学校業務の改善<ol style="list-style-type: none">ア 学校共同事務室による事務処理の適正化イ 校務支援システムの活用ウ 校務用PCの活用エ 勤務時間外の留守番電話の設置オ 各種調査依頼の精選、調査方法の効率化カ 各種コンクールの作品応募依頼、募集依頼の精選キ 外部機関からの依頼、学校への依頼の精選② 学習活動の支援

	ア 各種会議、研修会の削減、縮小と研修の在り方の検討 イ 各種学習状況調査結果集約・活用の効率化 ウ タブレットを活用した授業の推進と効率化 エ 特別支援教育の充実 オ 部活動の地域移行の推進と部活動指導員の配置 ③ 教育環境の充実 ア 教室等の空調設備の設置 イ ICT環境の充実 ④ 教育課程の工夫 ア 授業の充実と授業以外の活動の見直し (朝活動、短学活、清掃など)
(3) 地域との協働	① 地域との協働 ア 地域学校協働本部の充実 イ 学校運営協議会の充実 ウ 交通保安員の見守りの継続 ② 「ふるさと科」の充実 ア CSコーディネータの活用 イ 地域の人材活用
教職員の健康保持等の取組	
(1) 勤務時間の適正管理	ア 時間外勤務時間の把握と個別の支援 イ 学校閉庁日の設定(お盆中)
(2) 労働安全衛生体制の充実	ア 大槌町労働安全衛生委員会の実施と研修の充実
(3) 心とからだの健康対策	ア 長時間勤務者への産業医による保健指導の強化 イ 専門医によるメンタルヘルス相談の充実

8 学校における取組

これまでの教育課程に加え、外国語科、タブレットを含むICTの活用等、新たな内容が加えられ、学校では週時数が増加し、6時間授業の日が多くなっています。

また、いじめへの対応、不登校等の学校不適應に対する対応、保護者や地域からの要望等への対応等は年々増加している傾向にあります。

教職員の働き方改革を進めるためには、学校における教育課程の改善(カリキュラム・マネジメント)が必要であると考えます。

そこで、各学園において、次のような視点で教育課程の改善と教育課程を推進するための組織体制の課題解決を図ることが必要です。

(1) 教育課程の改善

① 学校行事を精選する。

学校では毎年検討する必要があります。

- 例 ◎運動会・体育祭・学習発表会・文化祭の規模、総練習(予行練習)は有無、取組時間や期間
- ◎卒業式練習、予行の時数
- ◎遠足、社会科見学
- ◎陸上・水泳大会に向けた練習の取組時間や期間、大会自体の廃止
- ② 授業日数を見直す。
- 例 ◎6時間の日を減らすため授業日を増やす
- ③ 週時程及び日課表を見直す。
- 例 ◎学習指導要領にない活動の見直し(朝活動、短学活、清掃、放課後活動)
- ・清掃をしない日を設定 ・朝活動をしないで、1時間目の始まりを守る
- (2) 教育活動を推進するための組織体制の改善
- ① 校務分掌を見直す。(特別委員会の見直し)
- 例 ◎統合:「いじめ対策」+「特別支援」+「就学支援」=「児童支援委員会」
- ◎廃止:やっていないもの、重要度が低いもの
- ② ○○教育を見直す。
- ③ 専科指導を推進する。(1年生～6年生)
- 例 ◎5、6年生で国語と社会、算数と理科をそれぞれ2クラスの担任が受け持つ
(学年2クラスの場合は学年で、学年1クラスの場合は5、6年生で)
- 例 ◎担任制の廃止(1年生～9年生を教師集団で育てる仕組み)

9 推進体制

- (1) 教育委員会の役割
- ① 教育委員会は本プランを策定し、年度ごとに見直しを図る。そのために、大槌町学校衛生委員会を活用する。
- ② 教育委員会事務局は、本プランの推進に必要な予算の確保に努める。また、常に新たな発想を大切にしながら「スクラップ&ビルド」に取り組む。
- ③ 教育委員会事務局は、本プランの趣旨や内容について関係団体、地域、保護者等の周知を図る。
- ④ 主担当を学務課長とし、教育委員会事務局がチームとして積極的に取り組む。また、他の自治体の先進的な取組について積極的に情報提供する。
- (2) 学校の役割
- ① 学校は、本プランの趣旨・内容を全教職員で周知し、目標達成に向けて取り組む。
- ② 学校は、本プランに基づく校内独自の取組を検討し、主体的な取組を展開する。